

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月22日

【四半期会計期間】 第132期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社中国銀行

【英訳名】 The Chugoku Bank, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 宮長雅人

【本店の所在の場所】 岡山市北区丸の内1丁目15番20号

【電話番号】 岡山(086)223局3111番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 松島輝夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町3丁目4番4号  
株式会社中国銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3242局1318番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 桜井茂樹

【縦覧に供する場所】 株式会社中国銀行福山支店  
(広島県福山市紅葉町1番1号)

株式会社中国銀行高松支店  
(香川県高松市丸亀町3番地の6)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げておりません。

##### (1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成22年度	平成23年度
		中間連結 会計期間 (自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	67,530	61,170	58,420	136,273	131,869
うち連結信託報酬	百万円	3	3	2	8	7
連結経常利益	百万円	13,159	13,738	13,093	8,119	39,651
連結中間純利益	百万円	7,788	7,543	7,793		
連結当期純利益	百万円				4,361	19,067
連結中間包括利益	百万円	8,362	9,464	2,875		
連結包括利益	百万円				7,238	33,129
連結純資産額	百万円	403,502	393,423	394,514	385,445	393,045
連結総資産額	百万円	6,083,417	6,126,425	6,448,086	6,220,997	6,339,172
1株当たり純資産額	円	1,704.14	1,664.70	1,880.68	1,631.55	1,875.78
1株当たり中間純利益金額	円	33.68	32.76	38.19		
1株当たり当期純利益金額	円				18.89	87.81
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	33.67	32.75	38.16		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円				18.89	87.76
自己資本比率	%	6.47	6.25	5.95	6.03	6.03
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	15.32	16.27	15.85	15.60	15.54
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	120,260	28,970	149,024	237,872	146,762
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	138,414	33,432	146,998	247,000	123,640
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,408	1,619	1,559	4,020	25,817
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	68,003	77,290	72,211		
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円				74,415	71,726
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,645 [1,512]	3,645 [1,477]	3,640 [1,477]	3,583 [1,509]	3,574 [1,471]
信託財産額	百万円	4,460	4,516	3,705	3,612	3,697

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。  
3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出してしております。  
4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は国際統一基準を採用しております。  
5 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。  
6 平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。  
7 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。  
8 平成23年度中間連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、平成22年度以前の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。  
これらの会計基準等を適用しなかった場合の平成22年度連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は18円88銭であり、その他の期間の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は影響ありません。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第130期中	第131期中	第132期中	第130期	第131期
決算年月		平成22年 9月	平成23年 9月	平成24年 9月	平成23年 3月	平成24年 3月
経常収益	百万円	59,461	53,644	51,195	120,045	117,598
うち信託報酬	百万円	3	3	2	8	7
経常利益	百万円	12,259	11,947	11,200	5,569	37,034
中間純利益	百万円	7,430	6,930	7,122		
当期純利益	百万円				3,199	18,220
資本金	百万円	15,149	15,149	15,149	15,149	15,149
発行済株式総数	千株	233,272	231,272	218,272	231,272	218,272
純資産額	百万円	388,993	376,837	376,481	369,758	376,105
総資産額	百万円	6,048,943	6,093,013	6,414,815	6,187,746	6,306,401
預金残高	百万円	5,051,482	5,191,567	5,316,797	5,224,724	5,314,969
貸出金残高	百万円	3,309,395	3,304,068	3,403,645	3,323,478	3,427,388
有価証券残高	百万円	2,475,847	2,463,518	2,761,313	2,526,175	2,646,018
1株当たり純資産額	円	1,682.10	1,636.49	1,844.37	1,605.87	1,842.63
1株当たり中間純利益金額	円	32.13	30.10	34.90		
1株当たり当期純利益金額	円				13.86	83.91
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	32.13	30.09	34.88		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円				13.85	83.86
1株当たり配当額	円	6.50	6.00	6.75	13.00	13.00
自己資本比率	%	6.42	6.18	5.86	5.97	4.88
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	14.75	15.65	15.29	15.07	15.02
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,219 [1,302]	3,191 [1,281]	3,176 [1,288]	3,149 [1,301]	3,113 [1,277]
信託財産額	百万円	4,460	4,516	3,705	3,612	3,697
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円	41	41	41	41	41

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2 自己資本比率は、( (中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 ) を (中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。  
3 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を採用しております。  
4 平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。  
5 第131期中間会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、平成22年度以前の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。  
これらの会計基準等を適用しなかった場合の第130期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は32円12銭であり、その他の期間の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は影響ありません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日～平成24年9月30日)における我が国の経済は、前半は東日本大震災の復興需要やエコカー補助金などの政策効果による内需の持ち直しを追い風に明るい兆しも見られました。しかしながら後半は、ギリシャ問題に端を発した欧州債務問題による景気の減速が中国などの新興国にも波及し、外需関連を中心に企業心理が冷え込み、景況は悪化する状況となっております。

今後につきましても、海外経済の停滞、長引く円高、政策効果による内需の一服感もあり、景気の先行きには不透明感が強く、デフレ経済からの脱却には依然として時間がかかることが予想されます。

当地においても、一部では持ち直しの動きが見られたものの、輸出関連企業を中心に海外経済・円高の影響が大きく、引き続き一進一退の状況となっております。

このような環境下、当行では平成23年4月に立ち上げた中期経営計画『Power up plan～信頼と挑戦～』の諸施策の実施に取り組みました。

当第2四半期連結累計期間の経営成績は、経常収益は貸出金利息の減少等を主因として前年同期比27億50百万円(4.4%)減収の584億20百万円となりました。経常利益については、与信コストの増加等により前年同期比6億45百万円(4.6%)減益の130億93百万円となりました。また、中間純利益は、前年同期比2億50百万円(3.3%)増益の77億93百万円となりました。

セグメント別の業績は、銀行業では経常収益は前年同期比24億49百万円(4.5%)減収の511億95百万円、経常利益は前年同期比7億47百万円(6.2%)減益の112億円となり、リース業では経常収益は前年同期比1億44百万円(2.3%)減収の59億83百万円、経常利益は49百万円(7.5%)増益の7億円、証券業では経常収益は2億66百万円(31.9%)増収の10億98百万円、経常利益は1億5百万円(500.0%)増益の1億26百万円となりました。

国内・海外別収支

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	36,911	261		37,173
	当第2四半期連結累計期間	36,487	237		36,724
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	40,565	325	11	40,879
	当第2四半期連結累計期間	39,200	324	6	39,518
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	3,653	64	11	3,705
	当第2四半期連結累計期間	2,713	87	6	2,794
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	3			3
	当第2四半期連結累計期間	2			2
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	6,515	1		6,516
	当第2四半期連結累計期間	6,501	2		6,504
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	8,461	4		8,465
	当第2四半期連結累計期間	8,458	6		8,465
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,945	3		1,948
	当第2四半期連結累計期間	1,957	3		1,960
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	3,313	20		3,333
	当第2四半期連結累計期間	3,609	9		3,599
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	9,455	20		9,475
	当第2四半期連結累計期間	8,690	0		8,691
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	6,142			6,142
	当第2四半期連結累計期間	5,081	10		5,092

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間12百万円、当第2四半期連結累計期間8百万円)を控除して表示しております。

4 本支店勘定利息を相殺消去しております。

国内・海外別役務取引の状況

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	8,461	4		8,465
	当第2四半期連結累計期間	8,458	6		8,465
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	2,464	2		2,467
	当第2四半期連結累計期間	2,520	3		2,523
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	2,951	1		2,953
	当第2四半期連結累計期間	2,901	2		2,903
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	1,417			1,417
	当第2四半期連結累計期間	1,062			1,062
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	813			813
	当第2四半期連結累計期間	1,116			1,116
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	175			175
	当第2四半期連結累計期間	178			178
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	123	0		124
	当第2四半期連結累計期間	139	0		139
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,945	3		1,948
	当第2四半期連結累計期間	1,957	3		1,960
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	449	0		449
	当第2四半期連結累計期間	437	0		437

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	5,172,598	14,228	5,186,826
	当第2四半期連結会計期間	5,285,608	25,395	5,311,004
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	2,937,377	567	2,937,945
	当第2四半期連結会計期間	3,122,240	422	3,122,663
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	2,099,130	13,660	2,112,790
	当第2四半期連結会計期間	2,066,676	24,968	2,091,644
うちその他	前第2四半期連結会計期間	136,090		136,090
	当第2四半期連結会計期間	96,691	4	96,696
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	178,485		178,485
	当第2四半期連結会計期間	223,064		223,064
総合計	前第2四半期連結会計期間	5,351,083	14,228	5,365,311
	当第2四半期連結会計期間	5,508,673	25,395	5,534,069

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)であります。  
 2 「海外」とは、当行の海外店であります。  
 3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
 4 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金



国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(未残構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,293,936	100.00	3,390,582	100.00
製造業	636,863	19.33	638,923	18.84
農業, 林業	2,350	0.07	2,344	0.07
漁業	487	0.01	611	0.02
鉱業, 採石業, 砂利採取業	2,349	0.07	2,313	0.07
建設業	131,362	3.99	122,745	3.62
電気・ガス・熱供給・水道業	38,425	1.17	41,989	1.24
情報通信業	32,403	0.98	32,548	0.96
運輸業, 郵便業	106,028	3.22	112,242	3.31
卸売業, 小売業	486,034	14.76	500,607	14.77
金融業, 保険業	107,768	3.27	119,708	3.53
不動産業, 物品賃貸業	335,742	10.19	350,985	10.35
各種のサービス業	235,197	7.15	231,336	6.82
地方公共団体	348,210	10.57	362,610	10.69
その他	830,715	25.22	871,616	25.71
海外及び特別国際金融取引勘定分	5,969	100.00	7,400	100.00
政府等	28	0.49	9	0.13
金融機関			27	0.37
その他	5,940	99.51	7,363	99.50
合計	3,299,906		3,397,983	

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。  
2 「海外」とは、当行の海外店であります。

国内・海外別有価証券の状況  
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前第2四半期連結会計期間	752,936		752,936
	当第2四半期連結会計期間	1,055,822		1,055,822
地方債	前第2四半期連結会計期間	697,241		697,241
	当第2四半期連結会計期間	676,288		676,288
社債	前第2四半期連結会計期間	577,333		577,333
	当第2四半期連結会計期間	477,106		477,106
株式	前第2四半期連結会計期間	105,120		105,120
	当第2四半期連結会計期間	99,525		99,525
その他の証券	前第2四半期連結会計期間	309,218	29,643	338,861
	当第2四半期連結会計期間	428,596	32,298	460,894
合計	前第2四半期連結会計期間	2,441,851	29,643	2,471,494
	当第2四半期連結会計期間	2,737,338	32,298	2,769,637

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。  
2 「海外」とは、当行の海外店であります。  
3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高)

資産						
科目	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	41	0.92	41	1.12	41	1.12
金銭債権	1,459	32.32	612	16.54	572	15.48
有形固定資産	2,912	64.50	2,912	78.62	2,912	78.78
その他債権	1	0.04	1	0.05	1	0.05
銀行勘定貸	39	0.87	52	1.41	78	2.12
現金預け金	61	1.35	83	2.26	90	2.45
合計	4,516	100.00	3,705	100.00	3,697	100.00

負債						
科目	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	112	2.49	105	2.84	109	2.96
金銭債権の信託	1,459	32.32	612	16.54	572	15.48
土地及びその定着物 の信託	2,879	63.76	2,923	78.89	2,951	79.81
包括信託	64	1.43	64	1.73	64	1.75
合計	4,516	100.00	3,705	100.00	3,697	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産はありません。

2 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)はありません。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物残高は、前年同期比50億円減少し722億円となりました。

### 営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の増加を主因に前年同期比1,779億円増加し、1,490億円となりました。

### 投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券売却による収入の減少を主因に前年同期比1,803億円減少し、マイナス1,469億円となりました。

### 財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払減少を主因に前年同期比1億円増加し、マイナス15億円となりました。

## (3) 対処すべき課題

長引く景気の低迷、低金利の継続などから、当行を取り巻く環境も一段と厳しさを増すことが想定され、加えて他の金融機関との競争にも拍車がかかると予想されます。

こうした環境下において、当行が地域のお客さまに選ばれ、ステークホルダーの方々から信頼され続けるためには、さらなるサービスの向上に努めていく必要があると考えております。

そのため、中期経営計画『Power up plan ~信頼と挑戦~』における「総合金融サービス力の向上」「経営基盤の強化」「ステークホルダーへの貢献」の3つの戦略目標を着実に、かつ強力に推進してまいります。

加えて、お客さまに対する「心のサービス」を徹底し、中期経営計画のメインテーマである「総合金融サービス力で日本トップクラスの地域金融機関」を目指してまいります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	44,878	44,548	330
(除く債券関係損益)	43,976	43,818	158
国内業務粗利益	41,543	40,239	1,304
(除く債券関係損益)	40,708	39,641	1,067
資金利益	34,083	33,211	872
役務取引等利益	6,589	6,682	93
その他業務利益	870	345	525
(うち債券関係損益)	835	598	237
国際業務粗利益	3,334	4,308	974
(除く債券関係損益)	3,267	4,176	909
資金利益	3,081	3,495	414
役務取引等利益	229	222	7
その他業務利益	24	591	567
(うち債券関係損益)	67	132	65
経費(除く臨時処理分)	28,990	29,605	615
人件費	15,388	15,440	52
物件費	11,760	12,408	648
税金	1,840	1,756	84
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	15,888	14,942	946
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	15,888	14,942	946
除く債券関係損益	14,986	14,212	774
一般貸倒引当金繰入額		1,186	1,186
業務純益	15,888	16,128	240
うち債券関係損益	902	730	172
臨時損益	3,940	4,927	987
不良債権処理額	28	2,931	2,903
貸出金償却			
個別貸倒引当金繰入額		2,931	2,931
債権売却損	28	0	28
特定海外債権引当勘定繰入額			
(貸倒償却引当費用 + + )	28	1,745	1,717
貸倒引当金戻入益	259		259
償却債権取立益	5	27	22
株式等関係損益	4,185	2,458	1,727
株式等売却益	361	302	59
株式等売却損	2,316	181	2,135
株式等償却	2,230	2,579	349
その他臨時損益	8	435	427
経常利益	11,947	11,200	747
特別利益	15		15
特別損失	409	92	317
うち減損損失	381	55	326
税引前中間純利益	11,553	11,108	445
法人税、住民税及び事業税	2,535	4,216	1,681
法人税等調整額	2,087	230	2,317
法人税等合計	4,622	3,986	636
中間純利益	6,930	7,122	192

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支  
2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額  
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。  
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.29	1.21	0.08
(イ)貸出金利回	1.55	1.44	0.11
(ロ)有価証券利回	1.07	1.01	0.06
(2) 資金調達原価	1.14	1.10	0.04
(イ)預金等利回	0.07	0.04	0.03
(ロ)外部負債利回	0.13	0.12	0.01
(3) 総資金利鞘	0.15	0.11	0.04

(注) 1 「国内業務部門」とは、本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 借入金

## 3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	8.48	7.92	0.56
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	8.48	7.92	0.56
業務純益ベース	8.48	8.55	0.07
中間純利益ベース	3.70	3.77	0.07

## 4 預金・貸出金の状況(単体)

### (1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	5,191,567	5,316,797	125,230
預金(平残)	5,217,013	5,292,817	75,804
貸出金(未残)	3,304,068	3,403,645	99,577
貸出金(平残)	3,308,682	3,390,983	82,301

### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	3,917,626	4,013,062	95,436
法人	1,257,796	1,278,340	20,544
計	5,175,422	5,291,402	115,980

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	694,365	726,366	32,001
その他ローン残高	145,988	150,329	4,341
計	840,354	876,696	36,342

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	2,240,311	2,258,701	18,390
総貸出金残高	百万円	3,298,098	3,396,244	98,146
中小企業等貸出金比率	/ %	67.9	66.5	1.4
中小企業等貸出先件数	件	164,682	164,798	116
総貸出先件数	件	165,213	165,339	126
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.6	99.6	0.0

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	417	3,671	388	2,864
保証	923	21,282	915	22,467
計	1,340	24,954	1,303	25,331



(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号、以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	15,149	15,149
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	6,351	6,351
	利益剰余金	347,172	352,183
	自己株式( )	1,386	12,593
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	1,381	1,377
	その他有価証券の評価差損( )		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権	95	164
	連結子法人等の少数株主持分	10,092	10,624
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 ( )		
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当 額( )		
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記 各項目の合計額)	376,092	370,502
	繰延税金資産の控除金額( )		
計 (A)	376,092	370,502	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計 額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	15,010	19,289
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	710	540
	適格引当金が期待損失額を上回る額	14,563	19,862
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務および期限付優先株 (注3)		
	計	30,284	39,691
うち自己資本への算入額 (B)	29,379	33,851	
控除項目	控除項目(注4) (C)	426	442
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	405,045	403,911
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,235,344	2,282,936
	オフ・バランス取引等項目	77,570	88,595
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,312,915	2,371,532
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ( (G) / 8% ) (F)	176,497	176,522
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	14,119	14,121
	信用リスク・アセット調整額 (H)		
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (I)		
	計 ( (E) + (F) + (H) + (I) ) (J)	2,489,412	2,548,054

連結自己資本比率(国際統一基準) = ( D ) / ( J ) × 100 ( % )	16.27	15.85
( 参考 ) Tier 1 比率 = A / J × 100 ( % )	15.10	14.54

- (注) 1 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成23年 9月30日	平成24年 9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	15,149	15,149
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	6,286	6,286
	その他資本剰余金		0
	利益準備金	15,149	15,149
	その他利益剰余金	325,696	329,801
	その他		
	自己株式( )	1,386	12,593
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	1,381	1,377
	その他有価証券の評価差損( )		
	新株予約権	95	164
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額 ( )		
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各 項目の合計額)	359,608	352,579
	繰延税金資産の控除金額( )		
計 (A)	359,608	352,579	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	14,801	19,076
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金		
	適格引当金が期待損失額を上回る額	11,236	16,229
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務および期限付優先株 (注3)		
	計	26,037	35,306
うち自己資本への算入額 (B)	26,037	33,162	
控除項目	控除項目(注4) (C)	114	169
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	385,532	385,572
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,214,784	2,263,267
	オフ・バランス取引等項目	77,539	88,566
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,292,323	2,351,833
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	169,758	169,538
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	13,580	13,563
	信用リスク・アセット調整額 (H)		
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (I)		
	計((E) + (F) + (H) + (I)) (J)	2,462,082	2,521,372
単体自己資本比率(国際統一基準) = (D) / (J) × 100(%)		15.65	15.29
(参考) Tier 1 比率 = A / J × 100(%)		14.60	13.98

(注) 1 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

- 3 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年9月30日	平成24年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	779	404
危険債権	670	498
要管理債権	98	158
正常債権	32,058	33,598

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	391,000,000
計	391,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	218,272,106	218,272,106	東京証券取引所 第一部 大阪証券取引所 第一部	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式で単元株式数は1,000株であります。
計	218,272,106	218,272,106		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月26日取締役会決議
新株予約権の数(個)	737個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	73,700株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成24年8月4日～平成54年8月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 926円 資本組入額 463円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

### 3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

以下の事由に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。

イ．新株予約権者が、当行取締役を解任された場合。

ロ．新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号または第4号に該当した場合。

ハ．新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当行の取締役会が認めた場合。

ニ．新株予約権者が、書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合。

新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記 の契約に定めるところによる。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

### 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとし、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年9月30日		218,272		15,149,056		6,286,825

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成24年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目15番20号	14,237	6.52
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	12,810	5.86
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー)サブ アカ ウント アメリカン クライアン ツ (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	6,512	2.98
中国銀行従業員持株会	岡山市北区丸の内1丁目15番20号	6,426	2.94
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,074	2.78
岡山土地倉庫株式会社	岡山市東区光津700番地	5,358	2.45
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	4,916	2.25
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	4,754	2.17
倉敷紡績株式会社	大阪府大阪市中央区久太郎町2丁目4番 31号	4,559	2.08
シーピー化成株式会社	岡山県井原市東江原町1516番地	3,478	1.59
計		69,128	31.67

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は全て信託業務に係る株式数であります。



(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,237,000		株主としての権利内容に制限のない標準となる株式で単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 202,091,000	202,091	同上
単元未満株式	普通株式 1,944,106		同上
発行済株式総数	218,272,106		
総株主の議決権		202,091	

(注) 1 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式703株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,000株(議決権1個)及び600株含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目 15番20号	14,237,000		14,237,000	6.52
計		14,237,000		14,237,000	6.52

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】  
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	72,090	82,494
コールローン	40,861	58,245
買入金銭債権	8 31,510	8 31,911
商品有価証券	7 3,683	7 2,960
金銭の信託	22,853	22,666
有価証券	1, 7, 11 2,654,318	1, 7, 11 2,769,637
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,422,361	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,397,983
外国為替	6 5,351	6 4,041
リース債権及びリース投資資産	7 17,402	7 16,883
その他資産	7 55,532	7 44,346
有形固定資産	9, 10 45,418	9, 10 45,116
無形固定資産	160	202
繰延税金資産	23,084	25,498
支払承諾見返	25,505	25,331
貸倒引当金	80,963	79,234
<b>資産の部合計</b>	<b>6,339,172</b>	<b>6,448,086</b>
<b>負債の部</b>		
預金	7 5,308,781	7 5,311,004
譲渡性預金	183,632	223,064
コールマネー	7 141,926	7 136,269
債券貸借取引受入担保金	7 122,879	7 205,266
借入金	7 70,240	7 71,770
外国為替	306	79
信託勘定借	78	52
その他負債	75,224	63,384
賞与引当金	1,641	1,484
役員賞与引当金	23	-
退職給付引当金	14,187	14,266
役員退職慰労引当金	39	32
睡眠預金払戻損失引当金	1,373	1,335
特別法上の引当金	3	2
ポイント引当金	90	89
繰延税金負債	0	1
負ののれん	190	136
支払承諾	25,505	25,331
<b>負債の部合計</b>	<b>5,946,126</b>	<b>6,053,572</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	15,149	15,149
資本剰余金	6,351	6,351
利益剰余金	345,818	352,183
自己株式	12,585	12,593
株主資本合計	354,733	361,090
その他有価証券評価差額金	31,783	27,057
繰延ヘッジ損益	3,776	4,423
その他の包括利益累計額合計	28,006	22,634
新株予約権	129	164
少数株主持分	10,175	10,624
純資産の部合計	393,045	394,514
負債及び純資産の部合計	6,339,172	6,448,086

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】  
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
経常収益	61,170	58,420
資金運用収益	40,879	39,518
(うち貸出金利息)	25,757	24,446
(うち有価証券利息配当金)	14,554	14,817
信託報酬	3	2
役務取引等収益	8,465	8,465
その他業務収益	9,475	8,691
その他経常収益	<sup>1</sup> 2,346	<sup>1</sup> 1,743
経常費用	47,432	45,327
資金調達費用	3,717	2,803
(うち預金利息)	2,030	1,285
役務取引等費用	1,948	1,960
その他業務費用	6,142	5,092
営業経費	30,200	30,526
その他経常費用	<sup>2</sup> 5,422	<sup>2</sup> 4,944
経常利益	13,738	13,093
特別利益	15	0
固定資産処分益	3	-
新株予約権戻入益	11	-
金融商品取引責任準備金取崩額	-	0
特別損失	409	92
固定資産処分損	27	37
減損損失	<sup>3</sup> 381	<sup>3</sup> 55
税金等調整前中間純利益	13,343	13,002
法人税、住民税及び事業税	3,151	4,631
法人税等調整額	2,289	76
法人税等合計	5,441	4,708
少数株主損益調整前中間純利益	7,902	8,294
少数株主利益	359	500
中間純利益	7,543	7,793

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	7,902	8,294
その他の包括利益	1,562	5,419
その他有価証券評価差額金	2,381	4,771
繰延ヘッジ損益	819	647
中間包括利益	9,464	2,875
親会社株主に係る中間包括利益	9,143	2,421
少数株主に係る中間包括利益	321	454

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	15,149	15,149
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	15,149	15,149
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	6,351	6,351
当中間期変動額		
自己株式の処分	-	0
当中間期変動額合計	-	0
当中間期末残高	6,351	6,351
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	341,133	345,818
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,496	1,428
中間純利益	7,543	7,793
自己株式の処分	8	-
当中間期変動額合計	6,038	6,365
当中間期末残高	347,172	352,183
<b>自己株式</b>		
当期首残高	1,427	12,585
当中間期変動額		
自己株式の取得	7	9
自己株式の処分	48	1
当中間期変動額合計	40	8
当中間期末残高	1,386	12,593
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	361,206	354,733
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,496	1,428
中間純利益	7,543	7,793
自己株式の取得	7	9
自己株式の処分	39	1
当中間期変動額合計	6,079	6,357
当中間期末残高	367,285	361,090

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	17,386	31,783
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2,418	4,725
当中間期変動額合計	2,418	4,725
当中間期末残高	19,805	27,057
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	3,036	3,776
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	819	647
当中間期変動額合計	819	647
当中間期末残高	3,855	4,423
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	14,350	28,006
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,599	5,372
当中間期変動額合計	1,599	5,372
当中間期末残高	15,949	22,634
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	113	129
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	17	34
当中間期変動額合計	17	34
当中間期末残高	95	164
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	9,775	10,175
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	316	449
当中間期変動額合計	316	449
当中間期末残高	10,092	10,624
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	385,445	393,045
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,496	1,428
中間純利益	7,543	7,793
自己株式の取得	7	9
自己株式の処分	39	1
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,898	4,888
当中間期変動額合計	7,978	1,468
当中間期末残高	393,423	394,514



## (4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	13,343	13,002
減価償却費	1,668	1,461
減損損失	381	55
負ののれん償却額	226	53
株式報酬費用	33	34
貸倒引当金繰入額	344	1,503
賞与引当金の増減額(は減少)	39	156
役員賞与引当金の増減額(は減少)	13	23
退職給付引当金の増減額(は減少)	229	78
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	19	6
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	11	38
ポイント引当金の増減額(は減少)	99	1
資金運用収益	40,879	39,518
資金調達費用	3,717	2,803
有価証券関係損益( )	3,280	1,726
金銭の信託の運用損益(は運用益)	57	124
為替差損益(は益)	27,610	19,967
固定資産処分損益(は益)	13	28
商品有価証券の純増( )減	1,162	722
その他の資産の増減額(は増加)	714	2,624
リース債権及びリース投資資産の増減額(は増加)	1,422	483
その他の負債の増減額(は減少)	1,161	4,827
貸出金の純増( )減	16,404	21,143
預金の純増減( )	33,121	2,223
譲渡性預金の純増減( )	22,740	39,432
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	22,040	1,530
コールローン等の純増( )減	26,129	17,784
コールマネー等の純増減( )	45,891	5,656
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	63,038	82,387
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	48,579	9,919
外国為替(資産)の純増( )減	27,796	1,309
外国為替(負債)の純増減( )	36	226
信託勘定借の純増減( )	27	25
資金運用による収入	45,953	44,518
資金調達による支出	4,269	3,361
新株予約権戻入益	11	-
小計	24,884	155,558
法人税等の支払額	4,086	6,534
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,970	149,024

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	492,840	564,042
有価証券の売却による収入	386,852	235,968
有価証券の償還による収入	140,644	182,216
金銭の信託の増加による支出	3,160	-
金銭の信託の減少による収入	3,003	62
有形固定資産の取得による支出	1,164	1,200
有形固定資産の売却による収入	96	-
無形固定資産の取得による支出	-	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,432	146,998
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	1,496	1,428
少数株主への配当金の支払額	4	4
自己株式の取得による支出	7	9
リース債務の返済による支出	111	118
自己株式の売却による収入	-	1
ストックオプションの行使による収入	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,619	1,559
現金及び現金同等物に係る換算差額	32	18
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,874	484
現金及び現金同等物の期首残高	74,415	71,726
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 77,290	1 72,211

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
(1) 連結子会社 7社 会社名 中銀保証株式会社、中銀リース株式会社、中銀カード株式会社、中銀アセットマネジメント株式会社、株式会社C B S、中銀事務センター株式会社、中銀証券株式会社
(2) 非連結子会社 2社 会社名 中銀投資事業組合2号、中銀投資事業組合3号 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
(1) 持分法適用の非連結子会社 なし
(2) 持分法適用の関連会社 なし
(3) 持分法非適用の非連結子会社 会社名 中銀投資事業組合2号、中銀投資事業組合3号
(4) 持分法非適用の関連会社 会社名 ベネッセ・中銀投資事業有限責任組合1号、おかやまキャピタルマネジメント株式会社 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 7社

4. 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。</p>
<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法によっております。</p>
<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>
<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、建物については定率法(その他は法人税法に基づく定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりです。 建物 4年～40年 その他 2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、法人税法に基づく定率法により償却しております。 (会計上の見積りの変更) 当行の保有建物は、従来、耐用年数を主として24年～28年として減価償却を行ってきましたが、当中間連結会計期間において店舗改築が一巡したこと等により使用実態を調査した結果、経済的耐用年数を実態に合わせるにより費用配分計算をより適正に行うため、耐用年数を主として34年～39年に見直し、将来にわたり変更しております。また、保有建物の残存価額については取得価額の5%としておりましたが、当中間連結会計期間において償却済建物の残存価額を調査した結果、処分価額がほとんどないことから、同様に、当中間連結会計期間より残存価額を備忘価額に見直し、将来にわたり変更しております。 この変更により、従来の方法に比べて、当中間連結累計期間の減価償却費は118百万円減少し、経常利益及び税金等調整前中間純利益が同額増加しております。 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した当行の動産及び一部の連結子会社の有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更により、従来の方法に比べて、当中間連結会計期間の減価償却費は3百万円減少し、経常利益及び税金等調整前中間純利益が同額増加しております。 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p>
<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>連結子会社の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額を計上することとしております。なお、中間連結会計期間における計上額はありません。</p>
<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去勤務債務                     <p>企業年金制度にかかるとともに、発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生年度から損益処理</p> </li> <li>・数理計算上の差異                     <p>各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p> </li> </ul>

<p>当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)</p>
<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金に係る内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>
<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った当行の睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績率に基づき計上しております。</p>
<p>(11) ポイント引当金の計上基準 ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、過去の使用実績率に基づき計上しております。</p>
<p>(12) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>
<p>(13) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
<p>(14) リース取引の処理方法 (借手側) 当行及び連結子会社(中銀リース株式会社を除く)の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
<p>(15) 収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>
<p>(16) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p>

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
(17)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
(18)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。
(19)税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行の決算期において予定している剰余金の処分による特別償却準備金の取崩を前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

## 【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

## 1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
株式		23百万円
出資金	285百万円	269百万円

## 2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	19,365百万円	17,299百万円
延滞債権額	77,682百万円	74,211百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	847百万円	1,735百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	10,708百万円	14,055百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	108,604百万円	107,302百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。



- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	49,763百万円	39,965百万円

- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	228,463百万円	307,401百万円
その他資産	81百万円	81百万円
リース債権及びリース投資資産	1,543百万円	1,079百万円
計	230,088百万円	308,562百万円
担保資産に対応する債務		
預金	12,945百万円	13,304百万円
コールマネー	12,123百万円	10,330百万円
債券貸借取引受入担保金	122,879百万円	205,266百万円
借入金	52,742百万円	53,350百万円

上記のほか、日本銀行当座貸越契約、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	281,472百万円	275,844百万円
商品有価証券	30百万円	30百万円

なお、その他資産のうち先物取引差入証拠金及び保証金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
先物取引差入証拠金	68百万円	62百万円
保証金	846百万円	710百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	1,320,177百万円	1,343,255百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,268,210百万円	1,288,886百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	75,833百万円	77,083百万円

10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
圧縮記帳額	5,420百万円	5,420百万円

11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	30,645百万円	31,404百万円

[次へ](#)

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
貸倒引当金戻入益	344百万円	百万円
償却債権取立益	11百万円	27百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
貸倒引当金繰入額		1,503百万円
貸出金償却	4百万円	9百万円
株式等償却	2,230百万円	2,579百万円

3 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

(イ)岡山県内

用途	営業用店舗等 1カ所 遊休資産 2カ所
種類	土地
減損損失額	12百万円

(ロ)岡山県外

用途	営業用店舗等 5カ所 遊休資産 1カ所
種類	土地及び建物
減損損失額	369百万円

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(381百万円)として特別損失に計上しております。

当行の営業用店舗等については、継続的な収支の把握を行っているグループ店単位または支店単位で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、コンピューターセンター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、各社を1つの資産グループとしております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれが高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて、それぞれ算出しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(イ)岡山県内

用途	営業用店舗等 2カ所
	遊休資産 1カ所
種類	土地及び建物
減損損失額	53百万円

(ロ)岡山県外

用途	遊休資産 2カ所
種類	土地
減損損失額	1百万円

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(55百万円)として特別損失に計上しております。

当行の営業用店舗等については、継続的な収支の把握を行っているグループ店単位または支店単位で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、コンピューターセンター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、各社を1つの資産グループとしております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて、それぞれ算出しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期 間増加株式数	当中間連結会計期 間減少株式数	当中間連結会計期 間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	231,272	-	-	231,272	
合計	231,272	-	-	231,272	
自己株式					
普通株式	1,088	7	36	1,059	注
合計	1,088	7	36	1,059	

注 変動事由の概要

増加株式数7千株は、単元未満株式の買取りによるものです。また、減少株式数36千株は、新株予約権の行使によるものです。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高(百万 円)	摘要
			当連結会 計年度期 首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権				95		
合計					95		

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,496	6.50	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	1,381	利益剰余金	6.00	平成23年9月30日	平成23年12月9日

当中間連結会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期 間増加株式数	当中間連結会計期 間減少株式数	当中間連結会計期 間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	218,272	-	-	218,272	
合計	218,272	-	-	218,272	
自己株式					
普通株式	14,229	9	1	14,237	注
合計	14,229	9	1	14,237	

注 変動事由の概要

増加株式数9千株は、単元未満株式の買取りによるものです。また、減少株式数1千株は、単元未満株式の売り渡しによるものです。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中間連結 会計期間末 残高(百万 円)	摘要
			当連結会 計年度期 首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権				164		
合計					164		

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,428	7.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	1,377	利益剰余金	6.75	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
現金預け金勘定	171,343百万円	82,494百万円
その他の預け金	94,053百万円	10,283百万円
現金及び現金同等物	77,290百万円	72,211百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年以内	44	45
1年超	265	255
合計	310	301



## (金融商品関係)

## 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対 照表計上額	時価	差額
(1)商品有価証券	3,683	3,683	-
(2)金銭の信託	22,853	22,853	-
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	21,208	22,088	880
その他有価証券	2,625,400	2,625,400	-
(4)貸出金	3,422,361		
貸倒引当金(1)	78,962		
	3,343,398	3,406,555	63,156
資産計	6,016,544	6,080,581	64,037
(1)預金	5,308,781	5,309,618	837
(2)譲渡性預金	183,632	183,685	53
負債計	5,492,413	5,493,304	891
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,655)	(2,655)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(5,868)	(5,868)	-
デリバティブ取引計	(8,523)	(8,523)	-

( ) 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を計上しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

## 資産

## (1) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、売買参考統計値または売買参考統計値を参考とした比準価格によっております。

## (2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

## (3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は売買参考統計値または売買参考統計値を参考とした比準価格取引所の価格、取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、将来キャッシュ・フローの合計額をリスクフリーレートに内部格付に基づく区分ご

との信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

（追加情報）

変動利付国債については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引き続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断したものについては、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は1,348百万円、「その他有価証券評価差額金」は871百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」は477百万円減少しております。なお、損益に及ぼす影響はありません。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及びブラックショールズ型オプションモデルによるゼロフロアオプション価格等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

#### （4）貸出金

貸出金のうち、「手形貸付」「商業手形」「当座貸越」については、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していると想定されることから、当該帳簿価額を時価とみなしております。

「証書貸付」については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、現在価値を算定しております。使用する割引率は、事業者向け・地方公共団体向け・地方公社向け貸出については、リスクフリーレートに、内部格付ごとの信用リスク要因を上乗せした利率を用いております。個人向け貸出金については、連結決算日時点の新規貸出利率を用いております。なお、将来キャッシュ・フローの見積もりにあたり、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、次回の金利変更日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していると想定されることから、当該価額を時価としております。

### 負債

#### （1）預金（2）譲渡性預金

預金のうち、「当座預金」「普通預金」等の要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

「定期預金」「定期積金」等及び「譲渡性預金」については、将来キャッシュ・フローを商品ごとにグルーピングし、連結決算日時点の新規預入利率で割り引いて現在価値を算定しております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ取引、金利キャップ取引）、通貨関連取引（通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引、ノンデリバラブル・フォワード取引）、債券関連取引（債券先物取引、債券オプション取引、株式先物取引、株式オプション取引）などであり、取引所の価格、割引現在価値、オプション価格計算モデルや取引金融機関から提示された価格等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産  
 (3)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式( 1)( 2)	5,255
投資事業組合出資金( 3)	2,453
外貨外国株式( 1)	0
ワラント( 1)	0
合 計	7,709

- ( 1) 、及び については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
- ( 2) 当連結会計年度において、非上場株式について52百万円減損処理を行っております。
- ( 3) 投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

当中間連結会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

平成24年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)商品有価証券	2,960	2,960	-
(2)金銭の信託	22,666	22,666	-
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	20,946	21,753	806
その他有価証券	2,741,017	2,741,017	-
(4)貸出金	3,397,983		
貸倒引当金（ 1）	77,861		
	3,320,122	3,382,424	62,302
資産計	6,107,713	6,170,823	63,109
(1)預金	5,311,004	5,311,676	672
(2)譲渡性預金	223,064	223,111	46
負債計	5,534,069	5,534,788	718
デリバティブ取引（ 2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	516	516	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(6,864)	(6,864)	-
デリバティブ取引計	(6,348)	(6,348)	-

（ ）中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（ 1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を計上しております。

（ 2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

（1）商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、売買参考統計値または売買参考統計値を参考とした比準価格によっております。

（2）金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

（3）有価証券

株式は取引所の価格、債券は売買参考統計値または売買参考統計値を参考とした比準価格取引所の価格、取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、将来キャッシュ・フローの合計額をリスクフリーレートに内部格付に基づく区分ごとの信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。  
(追加情報)

変動利付国債については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引き続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断したものについては、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は114百万円、「その他有価証券評価差額金」は73百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」は40百万円減少しております。なお、損益に及ぼす影響はありません。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及びブラックショールズ型オプションモデルによるゼロフロアオプション価格等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

#### (4) 貸出金

貸出金のうち、「手形貸付」「商業手形」「当座貸越」については、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していると想定されることから、当該帳簿価額を時価とみなしております。

「証書貸付」については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、現在価値を算定しております。使用する割引率は、事業者向け・地方公共団体向け・地方公社向け貸出については、リスクフリーレートに、内部格付ごとの信用リスク要因を上乗せした利率を用いております。個人向け貸出金については、中間連結決算日時点の新規貸出利率を用いております。なお、将来キャッシュ・フローの見積もりにあたり、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、次の金利変更日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していると想定されることから、当該価額を時価としております。

### 負債

#### (1) 預金(2) 譲渡性預金

預金のうち、「当座預金」「普通預金」等の要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

「定期預金」「定期積金」等及び「譲渡性預金」については、将来キャッシュ・フローを商品ごとにグルーピングし、中間連結決算日時点の新規預入利率で割り引いて現在価値を算定しております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ取引、金利スワップション取引)、通貨関連取引(通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引、ノンデリバラブル・フォワード取引)、債券関連取引(債券先物取引、債券オプション取引)、クレジットデリバティブ取引(クレジット・デフォルト・スワップ取引)などであり、取引所の価格、割引現在価値、オプション価格計算モデルや取引金融機関から提示された価格等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産  
(3)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式( 1)( 2)	5,278
投資事業組合出資金( 3)	2,394
外貨外国株式( 1)	0
ワラント( 1)	0
合 計	7,673

- ( 1) 、及び については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
- ( 2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
- ( 3) 投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権も含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	11,625	12,143	517
	地方債	7,584	7,864	280
	社債	1,998	2,081	82
合計		21,208	22,088	880

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	11,659	12,159	500
	地方債	7,287	7,526	238
	社債	1,999	2,066	67
合計		20,946	21,753	806

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	68,912	51,944	16,967
	債券	1,971,839	1,936,104	35,734
	国債	831,341	819,092	12,249
	地方債	673,634	657,749	15,884
	社債	466,863	459,263	7,599
	その他	351,695	344,210	7,485
	外国債券	324,485	318,026	6,459
	その他	27,209	26,183	1,025
	小計	2,392,446	2,332,259	60,186
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	45,376	51,763	6,386
	債券	108,055	108,174	118
	国債	35,237	35,256	18
	地方債	10,647	10,653	5
	社債	62,170	62,264	93
	その他	95,529	99,447	3,917
	外国債券	47,877	49,527	1,649
	その他	47,651	49,920	2,268
	小計	248,961	259,384	10,423
合計		2,641,408	2,591,644	49,763



当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	33,673	22,399	11,274
	債券	2,075,960	2,033,733	42,226
	国債	963,330	947,597	15,733
	地方債	668,494	650,655	17,839
	社債	444,135	435,481	8,654
	その他	382,066	371,546	10,520
	外国債券	347,797	338,444	9,353
	その他	34,268	33,102	1,166
	小計	2,491,700	2,427,679	64,021
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	60,573	75,804	15,230
	債券	112,310	112,649	339
	国債	80,832	81,087	255
	地方債	506	506	0
	社債	30,971	31,055	84
	その他	90,522	96,122	5,599
	外国債券	42,270	44,170	1,900
	その他	48,252	51,951	3,699
	小計	263,406	284,576	21,170
合計		2,755,107	2,712,256	42,850

### 3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式1,609百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は株式2,578百万円であります。

また、当該減損処理は中間連結会計期間末（連結会計年度末）に50%以上時価が下落した銘柄については全て実施し、30%以上50%未満下落した銘柄については、過去1年間の価格動向等により回復可能性が乏しいと判定した銘柄について実施しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	2,460	2,460	-	-	-

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	2,400	2,400	-	-	-

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	49,763
その他有価証券	49,763
( )繰延税金負債	17,746
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	32,017
( )少数株主持分相当額	233
その他有価証券評価差額金	31,783

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	42,850
その他有価証券	42,850
( )繰延税金負債	15,605
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	27,245
( )少数株主持分相当額	187
その他有価証券評価差額金	27,057

[前△](#) [次△](#)

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	10,920	10,920	340	340
	受取固定・支払変動	10,920	10,920	419	419
	合計			79	79

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	10,579	9,019	375	375
	受取固定・支払変動	10,579	9,019	446	446
	合計			71	71

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	417,753	354,764	240	240
	為替予約				
	売建	82,260	90	3,101	3,101
	買建	9,508	90	248	248
	通貨オプション				
	売建	101,191	65,002	8,737	776
	買建	101,191	65,002	8,604	519
	NDF				
	売建	136	57	17	17
買建	127	53	8	8	
	合計			14,737	1,308

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	392,704	319,113	233	233
	為替予約				
	売建	104,695	3,973	746	746
	買建	9,627	3,864	323	323
	通貨オプション				
	売建	83,902	51,142	7,693	383
	買建	83,902	51,142	7,540	657
NDF					
売建	97	28	16	16	
買建	90	26	9	9	
	合計			15,898	1,704

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	1,138		1,136	2
	買建				
	合計			1,136	2

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

東京証券取引所における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	1,006		1,009	3
	買建				
	合計			1,009	3

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

東京証券取引所における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ 売建	500	500	1	1
	合計			1	1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引証券会社から提示された価格等により算出しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められている元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	148,361	124,948	5,868
	合計				5,868

(注) 1 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	133,220	115,652	6,865
	合計				6,865

(注) 1 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	資金関連スワップ	外貨預け金	4,142		0
	合計				0

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
営業経費	33百万円	34百万円

2. 権利不行使による失効等により利益として計上した金額

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
新株予約権戻入益	11百万円	百万円

3. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役14名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式75,300株
付与日	平成23年8月1日
権利確定条件	該当ありません。
対象勤務期間	該当ありません。
権利行使期間(注2)	平成23年8月2日から平成53年8月1日まで
権利行使価格(注3)	1円
付与日における公正な評価単価(注3)	917円

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。

(注3) 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役14名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式73,700株
付与日	平成24年8月3日
権利確定条件	該当ありません。
対象勤務期間	該当ありません。
権利行使期間(注2)	平成24年8月4日から平成54年8月3日まで
権利行使価格(注3)	1円
付与日における公正な評価単価(注3)	926円

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。

(注3) 1株あたりに換算して記載しております。



(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

当行では、芳賀データセンターについて退去時における原状回復に係る義務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

当行では、芳賀データセンターについて退去時における原状回復に係る義務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。各事業セグメントは、グループ各社において異なるサービスを提供していることから、連結会社ごとに管理を行っております。

従って、当行グループは、各社単独のサービス別のセグメントから構成されており、主として「銀行業（中国銀行）」、「リース業（中銀リース）」、「証券業（中銀証券）」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務・貸出業務を主として多岐にわたる金融サービスを行っております。「リース業」は、物品のリース・割賦を行っており、「証券業」は、金融商品仲介を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

報告セグメントの利益は、経常利益(負ののれん償却前)ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	53,237	5,955	824	60,018	944	60,962
セグメント間の内部経常収益	406	171	7	586	1,353	1,939
計	53,644	6,127	832	60,604	2,297	62,902
セグメント利益	11,947	651	21	12,620	909	13,530
セグメント資産	6,093,013	29,199	4,883	6,127,096	20,520	6,147,617
セグメント負債	5,716,175	17,576	1,922	5,735,674	12,550	5,748,225
その他の項目						
減価償却費	1,570	43	7	1,620	10	1,631
資金運用収益	40,811	14	3	40,830	113	40,943
資金調達費用	3,658	110	2	3,771	0	3,772

(注) 1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

3 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、クレジットカード業、銀行事務受託業、金融商品取引法上の投資運用業・助言業を含んでおります。

当中間連結会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	50,695	5,807	1,081	57,585	963	58,549
セグメント間の内部経常収益	499	175	17	692	1,380	2,072
計	51,195	5,983	1,098	58,277	2,343	60,621
セグメント利益	11,200	700	126	12,028	1,025	13,054
セグメント資産	6,414,815	29,610	6,016	6,450,442	21,448	6,471,890
セグメント負債	6,038,334	17,397	2,920	6,058,652	13,057	6,071,709
その他の項目						
減価償却費	1,375	44	7	1,427	11	1,439
資金運用収益	39,458	15	3	39,476	98	39,574
資金調達費用	2,760	86	2	2,849	0	2,849

（注）1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

3 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、クレジットカード業、銀行事務受託業、金融商品取引法上の投資運用業・助言業を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

（単位：百万円）

経常収益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	60,604	58,277
「その他」の区分の経常収益	2,297	2,343
負ののれん償却額	226	53
引当金表示組替	18	182
セグメント間取引消去	1,939	2,072
中間連結損益計算書の経常収益	61,170	58,420

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

（単位：百万円）

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	12,620	12,028
「その他」の区分の利益	909	1,025
負ののれん償却額	226	53
引当金表示組替	10	
セグメント間取引消去	8	14
中間連結損益計算書の経常利益	13,738	13,093

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

（単位：百万円）

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	6,127,096	6,450,442
「その他」の区分の資産	20,520	21,448
セグメント間取引消去	15,762	18,373
連結会社株式消去	5,429	5,429
中間連結貸借対照表の資産	6,126,425	6,448,086

(4) 報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

（単位：百万円）

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	5,735,674	6,058,652
「その他」の区分の負債	12,550	13,057
負ののれん計上額	417	136
セグメント間取引消去	15,641	18,274
中間連結貸借対照表の負債	5,733,001	6,053,572

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
減価償却費	1,620	1,427	10	11	36	21	1,668	1,461
資金運用収益	40,830	39,476	113	98	64	56	40,879	39,518
資金調達費用	3,771	2,849	0	0	54	46	3,717	2,803

(注) 減価償却費の調整額は関連会社間のリース資産に係るもので、資金運用収益及び資金調達費用の調整額はセグメント間取引に係るものであります。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引 業務	その他	合計
外部顧客に対する経 常収益	26,113	16,674	8,468	9,705	60,962

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 負ののれん償却額は除いております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引 業務	その他	合計
外部顧客に対する経 常収益	24,655	15,965	8,467	9,461	58,549

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 負ののれん償却額は除いております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
減損損失	381			381		381

当中間連結会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
減損損失	55			55		55

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
当中間期償却額		133	33	166	60	226
当中間期末残高		167	182	349	67	417

（注） は負ののれんであります。

当中間連結会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
当中間期償却額		17	33	50	3	53
当中間期末残高		17	115	133	3	136

（注） は負ののれんであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	円	1,875.78	1,880.68

(注) 算定上の基礎

1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部合計額	百万円	393,045	394,514
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	10,305	10,789
うち新株予約権	百万円	129	164
うち少数株主持分	百万円	10,175	10,624
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	382,740	383,725
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	204,042	204,034

2 1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額

		前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	32.76	38.19
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	32.75	38.16

(注) 算定上の基礎

1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額

		前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額			
中間純利益	百万円	7,543	7,793
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	7,543	7,793
普通株式の中間期中平均株式数	千株	230,203	204,037
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	104	157
うち新株予約権	千株	104	157
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当ありません。

## 2 【その他】

該当ありません。



3【中間財務諸表】  
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	72,045	82,477
コールローン	40,861	58,245
買入金銭債権	8 29,590	8 30,067
商品有価証券	7 3,683	7 2,937
金銭の信託	20,000	19,869
有価証券	1, 7, 11 2,646,018	1, 7, 11 2,761,313
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,427,388	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,403,645
外国為替	6 5,351	6 4,041
その他資産	7 45,016	7 32,438
その他の資産	45,016	32,438
有形固定資産	9, 10 45,146	9, 10 44,895
無形固定資産	147	192
繰延税金資産	20,279	22,957
支払承諾見返	25,505	25,331
貸倒引当金	74,634	73,597
資産の部合計	6,306,401	6,414,815
<b>負債の部</b>		
預金	7 5,314,969	7 5,316,797
譲渡性預金	183,882	223,314
コールマネー	7 141,926	7 136,269
債券貸借取引受入担保金	7 122,879	7 205,266
借入金	7 63,182	7 64,693
外国為替	306	79
信託勘定借	78	52
その他負債	60,569	49,676
未払法人税等	6,076	4,121
リース債務	4,299	4,301
その他の負債	50,194	41,253
賞与引当金	1,534	1,369
退職給付引当金	14,034	14,097
睡眠預金払戻損失引当金	1,373	1,335
ポイント引当金	54	51
支払承諾	25,505	25,331
負債の部合計	5,930,296	6,038,334

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	15,149	15,149
資本剰余金	6,286	6,287
資本準備金	6,286	6,286
その他資本剰余金	-	0
利益剰余金	339,255	344,950
利益準備金	15,149	15,149
その他利益剰余金	324,106	329,801
特別償却準備金	12	12
固定資産圧縮積立金	418	418
別途積立金	317,600	317,600
繰越利益剰余金	6,075	11,770
自己株式	12,585	12,593
株主資本合計	348,106	353,792
<del>その他有価証券評価差額金</del>	31,645	26,947
繰延ヘッジ損益	3,776	4,423
評価・換算差額等合計	27,868	22,523
新株予約権	129	164
<b>純資産の部合計</b>	<b>376,105</b>	<b>376,481</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>6,306,401</b>	<b>6,414,815</b>

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
経常収益	53,644	51,195
資金運用収益	40,811	39,458
(うち貸出金利息)	25,718	24,421
(うち有価証券利息配当金)	14,533	14,789
信託報酬	3	2
役務取引等収益	8,764	8,863
その他業務収益	2,003	1,194
その他経常収益	<sup>1</sup> 2,061	<sup>1</sup> 1,676
経常費用	41,696	39,994
資金調達費用	3,658	2,760
(うち預金利息)	2,031	1,286
役務取引等費用	1,948	1,960
その他業務費用	1,108	257
営業経費	<sup>2</sup> 29,578	<sup>2</sup> 29,860
その他経常費用	<sup>3</sup> 5,403	<sup>3</sup> 5,155
経常利益	11,947	11,200
特別利益	15	-
固定資産処分益	3	-
新株予約権戻入益	11	-
特別損失	409	92
固定資産処分損	27	37
減損損失	<sup>4</sup> 381	<sup>4</sup> 55
税引前中間純利益	11,553	11,108
法人税、住民税及び事業税	2,535	4,216
法人税等調整額	2,087	230
法人税等合計	4,622	3,986
中間純利益	6,930	7,122

## (3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	15,149	15,149
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	15,149	15,149
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	6,286	6,286
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	6,286	6,286
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	-	-
当中間期変動額		
自己株式の処分	-	0
当中間期変動額合計	-	0
当中間期末残高	-	0
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	6,286	6,286
当中間期変動額		
自己株式の処分	-	0
当中間期変動額合計	-	0
当中間期末残高	6,286	6,287
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	15,149	15,149
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	15,149	15,149
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>特別償却準備金</b>		
当期首残高	-	12
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	-	12
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
当期首残高	386	418
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	386	418
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	317,600	317,600
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	317,600	317,600

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	2,283	6,075
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	1,496	1,428
中間純利益	6,930	7,122
自己株式の処分	8	-
当中間期変動額合計	5,426	5,694
当中間期末残高	7,709	11,770
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	335,419	339,255
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	1,496	1,428
中間純利益	6,930	7,122
自己株式の処分	8	-
当中間期変動額合計	5,426	5,694
当中間期末残高	340,845	344,950
<b>自己株式</b>		
当期首残高	1,427	12,585
<b>当中間期変動額</b>		
自己株式の取得	7	9
自己株式の処分	48	1
当中間期変動額合計	40	8
当中間期末残高	1,386	12,593
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	355,427	348,106
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	1,496	1,428
中間純利益	6,930	7,122
自己株式の取得	7	9
自己株式の処分	39	1
当中間期変動額合計	5,466	5,686
当中間期末残高	360,894	353,792

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	17,253	31,645
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2,449	4,697
当中間期変動額合計	2,449	4,697
当中間期末残高	19,702	26,947
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	3,036	3,776
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	819	647
当中間期変動額合計	819	647
当中間期末残高	3,855	4,423
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	14,217	27,868
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,630	5,344
当中間期変動額合計	1,630	5,344
当中間期末残高	15,847	22,523
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	113	129
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	17	34
当中間期変動額合計	17	34
当中間期末残高	95	164
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	369,758	376,105
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	1,496	1,428
中間純利益	6,930	7,122
自己株式の取得	7	9
自己株式の処分	39	1
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	1,612	5,310
当中間期変動額合計	7,079	375
当中間期末残高	376,837	376,481

【重要な会計方針】

区分	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>変動利付国債については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引き続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断したものについては、当中間期末においては、合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」中の国債は114百万円、その他有価証券評価差額金は73百万円それぞれ増加し、繰延税金資産は40百万円減少しております。なお、損益に及ぼす影響はありません。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及びブラックショールズ型オプションモデルによるゼロフロアオプション価格等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

区分	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>有形固定資産は、建物については定率法(その他は法人税法に基づく定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 4年～40年 その他 2年～20年 (会計上の見積りの変更)</p> <p>保有建物は、従来、耐用年数を主として24年～28年として減価償却を行ってききましたが、当中間会計期間において店舗改築が一巡したこと等により使用実態を調査した結果、経済的耐用年数を実態に合わせることににより費用配分計算をより適正に行うため、耐用年数を主として34年～39年に見直し、将来にわたり変更しております。また、保有建物の残存価額については取得価額の5%としておりましたが、当中間会計期間において償却済建物の残存価額を調査した結果、処分価額がほとんどないことから、同様に、当中間会計期間より残存価額を備忘価額に見直し、将来にわたり変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べて、当中間会計期間の減価償却費は118百万円減少し、経常利益及び税引前中間純利益が同額増加しております。</p> <p>(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した動産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べて、当中間会計期間の減価償却費は3百万円減少し、経常利益及び税引前中間純利益が同額増加しております。</p>
	<p>(2) 無形固定資産</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。</p>
	<p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>



区分	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>
	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過去勤務債務 企業年金制度にかかるものについて、発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生年度から損益処理</li> <li>・ 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</li> </ul>
	<p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績率に基づき計上しております。</p>
	<p>(5) ポイント引当金</p> <p>ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、過去の使用実績率に基づき計上しております。</p>

区分	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	(借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
8 ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価して おります。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価して おります。 また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用して おります。
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上して おります。
10 税効果会計に関する事項	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金の処分による特別償却準備金の取崩を前提として、当中間会計期間に係る金額を計算して おります。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式及び出資金の総額

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
株式	5,245百万円	5,269百万円
出資金	210百万円	199百万円

2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
破綻先債権額	18,930百万円	16,903百万円
延滞債権額	76,459百万円	72,942百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	847百万円	1,735百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
貸出条件緩和債権額	10,708百万円	14,055百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
合計額	106,946百万円	105,637百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
	49,763百万円	39,965百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	228,463百万円	307,401百万円
その他資産	81百万円	81百万円
計	228,544百万円	307,482百万円
担保資産に対応する債務		
預金	12,945百万円	13,304百万円
コールマネー	12,123百万円	10,330百万円
債券貸借取引受入担保金	122,879百万円	205,266百万円
借入金	51,240百万円	52,400百万円

上記のほか、日本銀行当座貸越契約、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	281,472百万円	275,844百万円
商品有価証券	30百万円	30百万円

なお、その他資産のうち、先物取引差入証拠金及び保証金は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
先物取引差入証拠金	68百万円	62百万円
保証金	540百万円	530百万円

8 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	1,306,613百万円	1,330,749百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,254,646百万円	1,276,380百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	73,303百万円	74,358百万円

10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
圧縮記帳額	5,420百万円	5,420百万円

11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	30,645百万円	31,404百万円

(中間損益計算書関係)

1 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
貸倒引当金戻入益	259百万円	百万円
償却債権取立益	5百万円	27百万円

2 減価償却実施額は以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
有形固定資産	1,568百万円	1,374百万円
無形固定資産	1百万円	1百万円

3 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
貸倒引当金繰入額	- 百万円	1,745百万円
株式等償却	2,230百万円	2,579百万円

4 減損損失

当行は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前中間会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

(イ)岡山県内

用途	営業用店舗等 1カ所 遊休資産 2カ所
種類	土地
減損損失額	12百万円

(ロ)岡山県外

用途	営業用店舗等 5カ所 遊休資産 1カ所
種類	土地及び建物
減損損失額	369百万円

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(381百万円)として特別損失に計上しております。

営業用店舗等については、継続的な収支の把握を行っているグループ店単位または支店単位で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、コンピューターセンター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて、それぞれ算出しております。

当中間会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

(イ)岡山県内

用途	営業用店舗等 2カ所
	遊休資産 1カ所
種類	土地及び建物
減損損失額	53百万円

(ロ)岡山県外

用途	遊休資産 2カ所
種類	土地
減損損失額	1百万円

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(55百万円)として特別損失に計上しております。

営業用店舗等については、継続的な収支の把握を行っているグループ店単位または支店単位で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、コンピューターセンター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれが高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて、それぞれ算出しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,088	7	36	1,059	注
合計	1,088	7	36	1,059	注

注:変動事由の概要

増加株式数7千株は、単元未満株式の買取りによるものです。また、減少株式数36千株は、新株予約権の行使によるものです。

当中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	14,229	9	1	14,237	注
合計	1,088	7	36	1,059	注

注:変動事由の概要

増加株式数9千株は、単元未満株式の買取りによるものです。また、減少株式数1千株は、単元未満株式の売り渡しによるものです。

[次へ](#)



(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、データセンター、A T M、車両であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	390	334		56
合計	390	334		56

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当中間会計期間(平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末残高相当額
有形固定資産	385	367		17
合計	385	367		17

(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年以内	56	17
1年超		
合計	56	17

(注)未経過リース料中間会計期間末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末(期末)残高が有形固定資産の中間会計期間末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
支払リース料	64	38
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	64	38
減損損失		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
1年以内	31	31
1年超	265	249
合計	297	281

[次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日現在)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式(出資)及び関連会社株式(出資)

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式(出資)	5,415
関連会社株式(出資)	40
合計	5,455

当中間会計期間(平成24年9月30日現在)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式(出資)及び関連会社株式(出資)

	中間貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式(出資)	5,404
関連会社株式(出資)	63
合計	5,468

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

当行では、芳賀データセンターについて退去時における原状回復に係る義務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務は計上していません。

当中間会計期間(平成24年9月30日)

当行では、芳賀データセンターについて退去時における原状回復に係る義務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務は計上していません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額

		前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	30.10	34.90
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	30.09	34.88

(注) 算定上の基礎

1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額

		前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額			
中間純利益	百万円	6,930	7,122
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	6,930	7,122
普通株式の中間期中平均株式数	千株	230,203	204,037
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	104	157
うち新株予約権	千株	104	157
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当ありません。

[前へ](#)

【信託財産残高表】

資産						
科目	前中間会計期間末 (平成23年9月30日)		当中間会計期間末 (平成24年9月30日)		前事業年度末 (平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	41	0.92	41	1.12	41	1.12
金銭債権	1,459	32.32	612	16.54	572	15.48
有形固定資産	2,912	64.50	2,912	78.62	2,912	78.78
その他債権	1	0.04	1	0.05	1	0.05
銀行勘定貸	39	0.87	52	1.41	78	2.12
現金預け金	61	1.35	83	2.26	90	2.45
合計	4,516	100.00	3,705	100.00	3,697	100.00

負債						
科目	前中間会計期間末 (平成23年9月30日)		当中間会計期間末 (平成24年9月30日)		前事業年度末 (平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	112	2.49	105	2.84	109	2.96
金銭債権の信託	1,459	32.32	612	16.54	572	15.48
土地及びその定着物の 信託	2,879	63.76	2,923	78.89	2,951	79.81
包括信託	64	1.43	64	1.73	64	1.75
合計	4,516	100.00	3,705	100.00	3,697	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産はありません。

2 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)はありません。

4 【その他】

中間配当

平成24年11月9日開催の取締役会において、第132期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 1,377百万円

1株当たりの中間配当金 6円75銭

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月22日

株式会社中国銀行  
取締役会 御中

### 有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 日根野谷正人  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 青木靖英  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 奥田 賢  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中国銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中国銀行及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、当行(四半期報告書提出会社)が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月22日

株式会社中国銀行  
取締役会 御中

### 有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日根野谷正人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 青木靖英

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥田 賢

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中国銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第132期事業年度の中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中国銀行の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、当行(四半期報告書提出会社)が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。